

(Ⅱ. 各出張所別編)

3. 登別出張所

【Ⅰ はじめに】 登 2

【Ⅱ 道路施設編】

1. 道路の維持管理実施計画

- (1) 道路管理一覧 登道 1
- (2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「H30年度実施計画」 登道 2
- (3) 路面整正（砂利道）・パトロール（夏期）地区区分図他 登道 4

【Ⅲ 道路除雪編】 (10月末に作成)

1. 道路の除雪維持管理実施計画

- (1) 除雪路線一覧
- (2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「H30年度実施計画」
- (3) 除雪実施区間

【Ⅳ 河川施設編】

1. 河川の維持管理実施計画

- (1) 道管理河川一覧 登河 1
- (2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「H30年度実施計画」 登河 2
- (3) 治水系パトロール実施区間図他 登河 6

【Ⅴ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

- (1) 砂防関係施設一覧 登砂 1
- (2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「H30年度実施計画」 登砂 4
- (3) 急傾斜地崩壊危険区域位置図 登砂 6

【Ⅵ 海岸編】

1. 海岸の維持管理実施計画

- (1) 海岸施設一覧（河川局海岸） 登海 1
- (2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「H30年度実施計画」 登海 2

【Ⅶ 資料編】

- 1. 管内関係機関 登資 1
- 2. 水防等資材保管一覧表 登資 3

【Ⅰ. はじめに】

(1) 管内の概況

当出張所管内は、北海道の中央西部に位置し、南に太平洋、北に支笏洞爺国立公園が位置し、太平洋沿岸沿いに市街地が形成され、また、内陸部は国立公園として多様な自然環境に恵まれた地域です。

総面積は約718km²で東京都の約1/3の面積を有し、室蘭市、登別市、白老町の2市1町からなっています。管内の総人口は、155,929人（平成27年国勢調査）で東京都の人口の約1/77です。

気候は、太平洋に面しているため、夏は冷涼、冬は雪が少なく比較的晴れることの多い海洋性の気候です。

産業は室蘭市では、明治5年に天然の地形を生かした室蘭港の開港以来港を中心に第2次産業の製鉄、鉄鋼、造船などの産業により、北海道の中心工業都市として発展しています。登別市では、豊富な種類の泉質に恵まれ、全国的にも人気の高い登別温泉と周辺にあるテーマパークなどを中心に、観光客の入り込み数が年間300万人を超える国内有数の観光都市として、第3次産業の観光が盛んです。白老町では、1次産業で畜産、中でも白老町社台地区では、競走馬が生産されており、クラシック三冠馬のオルフェールを輩出しています。肉牛の飼育も盛んで「白老牛」というブランド名で全国的に出荷しています。

また、優れた自然景観、温泉、噴火湾の海産物など豊かな地域性、特性を活かした観光も盛んです。

出張所が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が158.7km、河川管理延長が152.9km、砂防・地すべり・急傾斜施設が100箇所、海岸管理が50.2km、となっています。管内が東西方向長く、広大で管理対象である公共土木施設が、その中に点在しているという特徴があります。

(2) 所管区域 室蘭市・登別市・白老町

(3) 管内図（※概略で参考）



(4) 管理状況

○道路

	路線数	延長km
主要道道	5	69.6
一般道道	13	89.1
合計	18	158.7

○河川

	河川数	管理延長km
2級河川	20	152.9
合計	20	152.9

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
27	328.71	0	0	74	63.07

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

○海岸

海岸名	管理延長km
室蘭海岸	18.2
登別海岸	11.4
白老海岸	19.1
合計	48.7

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局河川局所管分

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「H30年度実施計画」（室蘭建設管理部 登別出張所管内）

道路パトロール業務（通常、定期、夜間、異常時）により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	H30年度実施計画（案文）	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 （橋梁補修）	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール（定期）、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール（定期）、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
	施設補修 （トンネル等補修）	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	道路パトロール（定期）、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 （道路附属物 （小規模附属物）補修・更新）	道路附属物（小規模附属物）補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール（定期）、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
対症管理型	施設補修 （路面等補修）	舗装補修 （パッチング）	局所的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面補修 （オーバーレイ）	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応じて実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面整正（砂利道）	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			砂利道区間及び事前通行規制区間
		崩土除去、倒木処理、路肩法面補修	局所的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
	施設補修 （作工物補修）	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール（夜間）結果に基づき実施。			
	施設補修 （区画線）	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は、春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替え、またその他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			

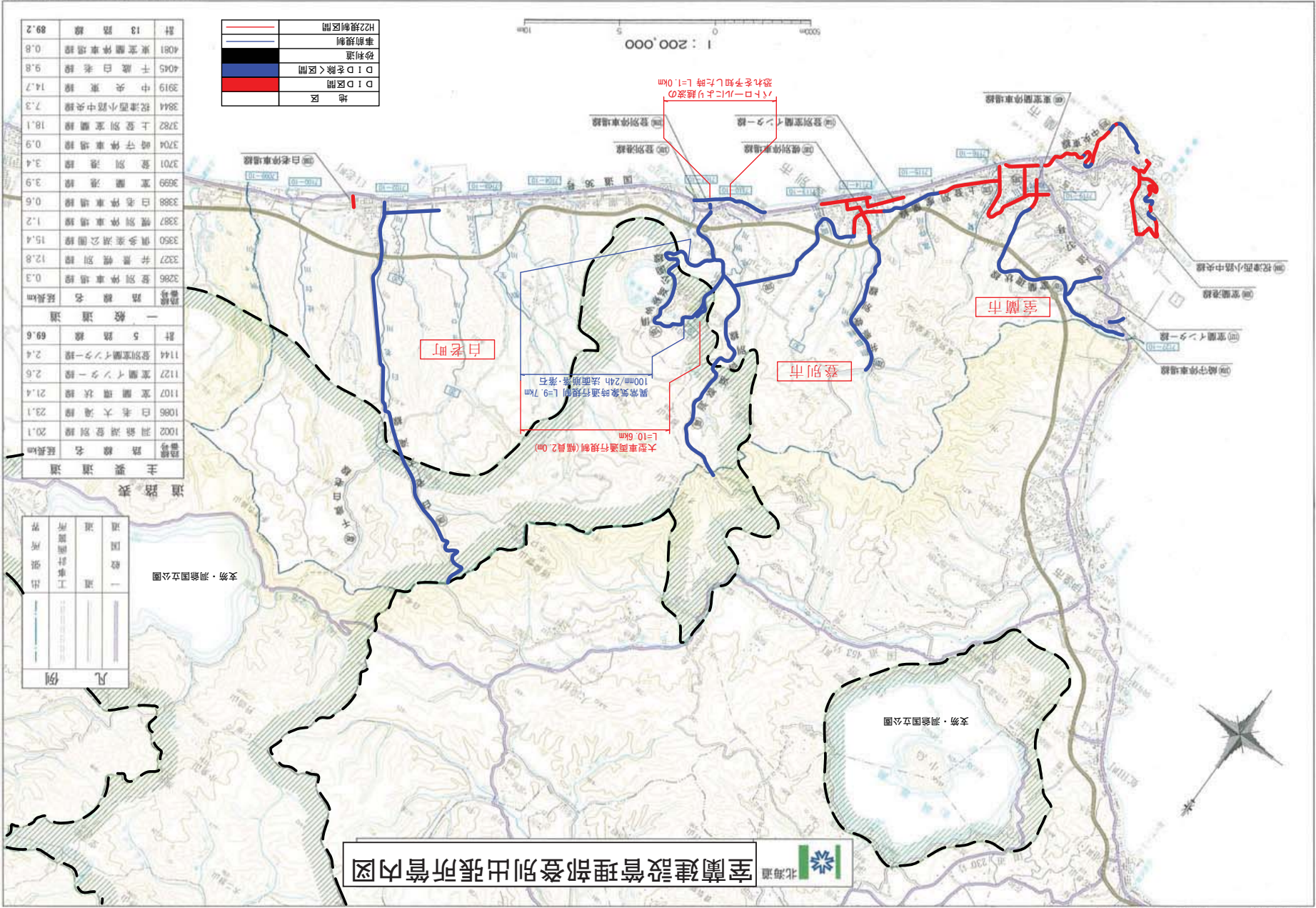
「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「H30年度実施計画」（室蘭建設管理部 登別出張所管内）

道路パトロール業務（通常、定期、夜間、異常時）により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	H30年度実施計画（案文）	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	機能回復 （除草）	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。			草刈図	
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
日常管理型	機能回復 （清掃）	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。		路面状況により ＝散水車+路面 清掃車又は散水 車（路面清掃 車）	路面清掃図	
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施、その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
	機能回復 （植栽管理）	樹木剪定	標識等が見えにくくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施。				
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理				
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他				
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	照明の節電対象路線拡大を検討				
	施設維持 （道路付属）	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施				

路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図



北海道 空蘭建設管理部登別出張所管内図

凡例

一	工事	出
二	計画	出
三	計画	出
四	計画	出
五	計画	出

支笏・洞爺国立公園

主要道路

道路番号	路線名	延長km
1002	洞爺湖登別線	20.1
1086	白老大連線	23.1
1107	室蘭環状線	21.4
1127	室蘭ノクター線	2.6
1144	登別室蘭ノクター線	2.4
計	5 路線	69.6

一般道路

路線番号	路線名	延長km
3286	登別停車場線	0.3
3327	弁慶橋別線	12.8
3350	倶多楽湖公園線	15.4
3387	磯別停車場線	1.2
3388	白老停車場線	0.6
3699	室蘭港線	3.9
3701	登別港線	3.4
3704	崎守停車場線	0.9
3782	上登別室蘭線	18.1
3844	祝津西小路中央線	7.3
3919	中央東線	14.7
4045	千歳白老線	9.8
4081	東室蘭停車場線	0.8
計	13 路線	89.2

黒	D1Dを除去区間
赤	D1D区間
青	砂利道
白	事前規制
黄	H22規制区間

一登道5一

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1の地勢図を複製したものである。
(承認番号 平21業検、第976号)

株式会社 札幌カープランド TEL:011(733)2322 FAX:011(733)2725

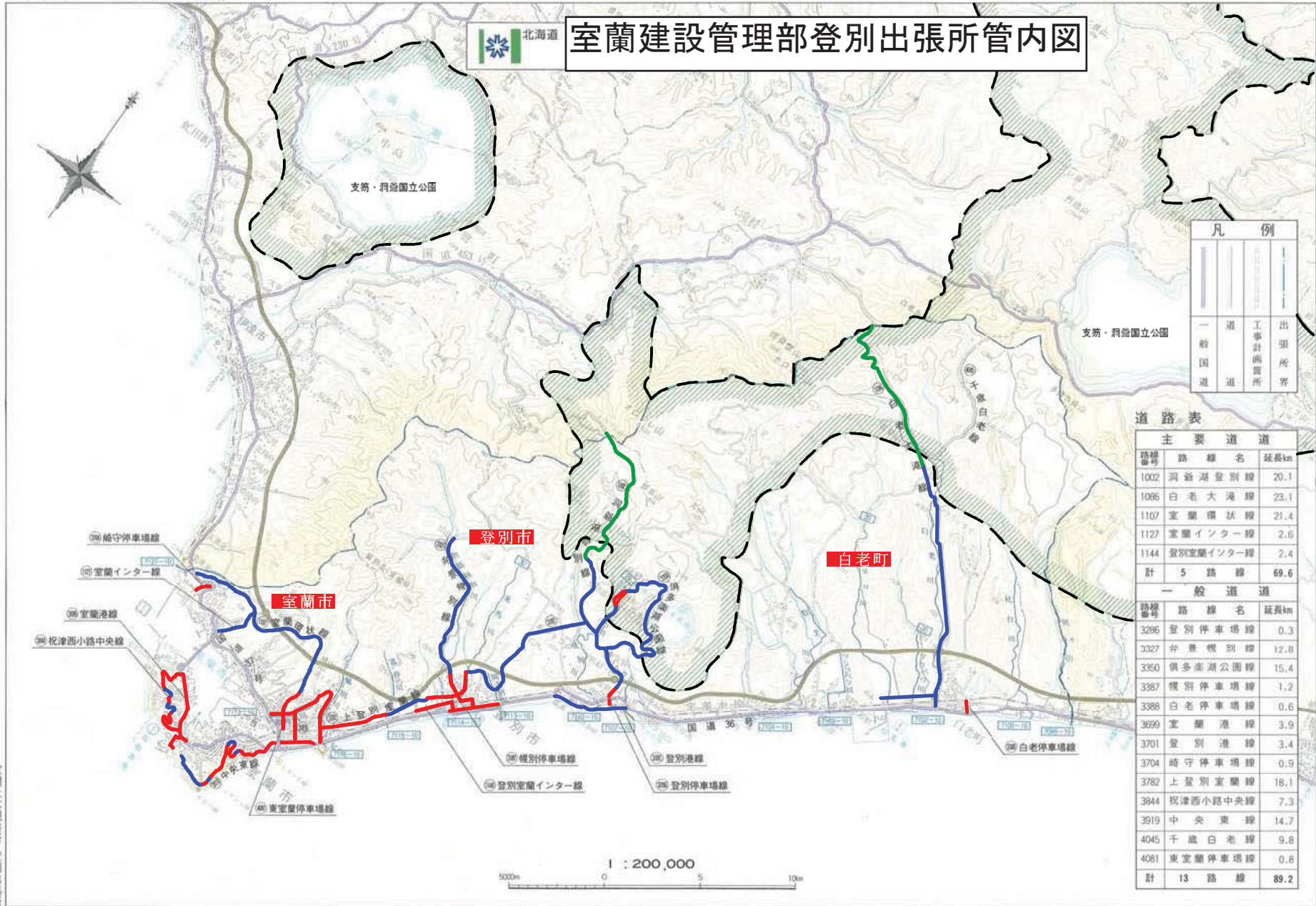
空蘭建設管理部登別出張所

この図は国土地理院の承認を得て複製したものである。(地勢図) 中1:25,000 411号

この地図は国土地理院長の承認を得て同院発行の二十万分の一地勢図を複製したものである。
(承認番号) 平19.清保第 411 号



室蘭建設管理部登別出張所管内図



凡 例		
[Symbol]	一般国道	出張所管
[Symbol]	道	工事計画箇所
[Symbol]	道	管

道路表

主要道路		
路線番号	路線名	延長km
1002	洞爺湖登別線	20.1
1066	白老大滝線	23.1
1107	室蘭環状線	21.4
1127	室蘭インター線	2.6
1144	登別室蘭インター線	2.4
計	5 路線	69.6
一般道路		
路線番号	路線名	延長km
3286	登別停車場線	0.3
3327	弁景幌別線	12.8
3350	倶多楽湖公園線	15.4
3387	幌別停車場線	1.2
3388	白老停車場線	0.6
3659	室蘭港線	3.9
3701	登別港線	3.4
3704	崎守停車場線	0.9
3782	上登別室蘭線	18.1
3844	祝津西小路中央線	7.3
3919	中央東線	14.7
4045	千歳白老線	9.8
4081	東室蘭停車場線	0.8
計	13 路線	89.2

室蘭土木現業所 登別出張所

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図を複製したものである。
(承認番号 平21業複、第976号)

—登道6—

地区	清掃水準	草刈り水準
市街地	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車沿道に支障が生じる場合に、市街地では年3回程度、山地を除く郊外地では年2回程度を目安に実施。	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始めるから1年生を卒業し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理。
郊外地		
山地		
公園界(名称)		